

西尾駅西多目的防災広場

施設利用ガイドブック

(まちなかにぎわいパートナー事業)



西尾市産業部商工振興課

ご利用に際しては本ガイドブックの内容を十分ご理解いただき、遵守するとともに、西尾市の指示に従ってください。

施設概要

名古屋鉄道西尾駅の西口にある駅前広場。利用可能面積約 1,020 m²
県道 43 号線沿いに位置し、芝生広場内に東屋とベンチが設置されている。
所在地: 〒445-0852 愛知県西尾市花ノ木町3丁目27



事業内容	中心市街地のにぎわいを図るため、広く一般の方が参加できる内容に限ります。
利用可能時間	8:00～21:00（設営・撤去時間 7:00～22:00）
利用可能エリア	緑枠の範囲内 (車両の乗り入れはできません。)
公園設備	・東屋 ・固定ベンチ…6台 ・電源…なし ・水道…なし ・トイレ…なし ※コンベンションホール併設の外トイレを使用するようにしてください。

禁止されている行為

1. 施設を損傷し、又は汚損すること。
2. 竹木を伐採し、又は植物を採取すること。
3. 土石の採取その他の土地の形質を変更すること。
4. 鳥獣類を捕獲し、又は殺傷すること。
5. はり紙若しくははり札をし、又は広告を表示すること。
6. 立入禁止区域に立ち入ること。
7. 指定された場所以外の場所へ車両を乗り入れること。
8. 施設をその用途外に使用すること。
9. その他施設の管理に支障がある行為をすること。
10. 火気厳禁(焚き火、バーベキュー等)
ただし、防災訓練等、管理者が許可したものは除く。

注意事項

全体	<ul style="list-style-type: none"> ● 他の広場利用者に支障がないように事業を実施してください。 ● 事業実施後は後片付けをし、ごみは持ち帰ってください。 ● 利用するにあたり、食品衛生法をはじめ関係法令等を遵守し、利用者側で必要な届出・許可申請等の手続きを行ってください。 ● ガイドブック内の利用条件や注意事項が守られていない場合、事業の中止及びパートナー認定取り消しとなる場合があります。 ● 管理上等の理由により利用を中止させていただく場合があります。
車両・搬入出	<ul style="list-style-type: none"> ● 出店者および来訪者含め、路上駐車はしないようにしてください。 ● 搬入が終わり次第、速やかに近隣の有料駐車場へ移動してください。 ● キッチンカー等車両で敷地への乗り入れはできません。
駐車場	<ul style="list-style-type: none"> ● 広場併設の駐車場はありません。近隣の有料駐車場をご利用ください。 ● 出店者および来訪者含めて、近隣店舗の駐車場について、許可なく駐車させないようにしてください。

<p>車両、露店、設置物等の配置・レイアウト</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 露店等は立ち入り禁止区域や通路に配置しないでください。 ● 火気使用器具等を使用するにあたり、消防署に届出を行ってください。 ● その他配置にあたって不明な点がありましたら、事前に実施計画書等を商工振興課に提出し、指示を受けてください。
<p>備品等の設置</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● やむを得ず芝生上に備品等を置く場合、芝生を傷めないように養生等をしてください。 ● ペグを打つ際は、人力で抜き取れる程度まで可とする。 ● その他大規模な備品等の設置については、事前に実施計画書等を商工振興課に提出し、指示を受けてください。

関係法令等の遵守

利用するにあたり、食品衛生法をはじめ関係法令等を遵守し、利用者側で必要な届出・許可申請等の手続きを行ってください。

設営・撤去について

利用後は、施設の復旧及び清掃などを行い、破損・汚損の有無を確認してください。返却時に破損等があった場合は、市の指定する方法で賠償していただきます。

利用者責任について

利用に伴い発生する事件・事故・苦情等は、全て利用者の責任とし、以後の処理についても利用者に行っていただきます。